

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月27日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日）
【会社名】	株式会社さが美
【英訳名】	SAGAMI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 山 晴 夫
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区下永谷6丁目2番11号
【電話番号】	045(820)-6000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（業務担当） 宿 野 大 介
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区下永谷6丁目2番11号
【電話番号】	045(820)-6000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（業務担当） 宿 野 大 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日	自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日	自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日
売上高 (千円)	18,381,655	17,324,433	25,759,250
経常損失 (△) (千円)	△900,099	△859,939	△307,508
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△1,376,486	△1,067,549	△824,523
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△1,414,546	△1,057,754	△832,728
純資産額 (千円)	7,956,101	7,477,561	8,537,481
総資産額 (千円)	15,119,210	13,770,953	14,600,264
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△34.62	△26.87	△20.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.6	54.3	58.5

回次	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日	自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△12.82	△17.10

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第38期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(株式会社九州さが美)

当第3四半期連結会計期間より、連結子会社でありました株式会社九州さが美は、保有株式の全部を譲渡したことから子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。

この結果、平成24年11月20日現在では、当社グループは、当社および連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更は下記を除きありません。

継続企業の前提に関する重要な疑義が生じていることについて

当社グループは親会社であるユニー株式会社の支援のもと、きもの事業を核とした事業の再構築及び経営コストの構造改革等の再建計画を策定し、平成21年2月期以降構造改革を進めておりましたが、きもの事業を取り巻く環境が引き続き厳しい状況にあり、東日本大震災の影響を受けた前連結会計年度に引き続き、当第3四半期連結累計期間においても営業損失を計上しており、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

なお、当該重要事象を改善するための対応策は、「3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容および当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策」に記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年の中東大震災に対する復興特需も一巡した上に、日中関係の悪化等による外需の低迷もあり、景気は後退局面に入った兆しが見えております。

小売業界におきましても、震災によって大きく落ち込んだ昨年との比較では、一時的に売上高を伸ばした月はあったものの、全体としては前年を若干下回って推移しております。

当社グループにおきましても、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年比で94.2%と苦戦を強いられました。

きもの事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年比で95.6%となりました。これは(株)九州さが美の株式譲渡による売上高の減少によるところが大きく、既設店前年比では99.6%とほぼ前年並みとなっております。(株)さが美におきましては、展示販売会の会場契約高が優良顧客向け展示販売会の実施などにより、おおむね前年並みの実績をあげることができました。また、きものお手入れ企画や保管用グッズの拡販など、ここ数年取り組んでいる、メンテナンス重視の店頭力強化ならびに新規客の固定化策を継続して実施し、店頭での平常時の受注客数は、前年を上回っております。

ホームファッション事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年比88.5%と大きく落ち込みました。特に、日用雑貨の構成比が高いLIVEONCEブランド、ならびにORANGEHOUSEブランドが前年を大きく下回りました。これは、前年同期間に震災からの復興需要によって日用雑貨の売上高が拡大したこと、節電対応による夏物商材の先取り等の反動によるものであります。また、一昨年より拡販してきた、シリコンスチーマーマッサージクッションなどの売れ行きが鈍り、それらに続くヒット商品を提供できなかったこともあげられます。

店舗面におきましては、きもの事業において初めて蔵三昧ブランド（リサイクルきもの）の単独店舗を、東京都町田市に出店いたしました。また水戸駅ビルエクセル、京阪モール京橋および静岡パルコに計3店舗を出店し、ディベロッパーの閉鎖により2店舗、効率の悪化により1店舗を、それぞれ閉鎖いたしました。ホームファッション事業は、karakoブランドを川越アトレマルヒロに出店し、契約満了により3店舗、効率の悪化により2店舗を、それぞれ閉鎖いたしました。子会社の(株)九州さが美の株式譲渡により、15店舗が減少しております。これにより当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、(株)さが美236店舗、(株)東京ますいわ屋47店舗、グループ合計で283店舗となっております。また業態別店舗数は、きもの事業211店舗、ホームファッション事業72店舗、となっております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、共用資産を含む固定資産について、1億81百万円の減損損失を計上しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高173億24百万円（前年同四半期比5.8%減）となり、利益面においては、営業損失8億78百万円（前年同四半期比20百万円の改善）、経常損失8億59百万円（前年同四半期比40百万円の改善）、四半期純損失10億67百万円（前年同四半期比3億8百万円の改善）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、137億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億29百万円減少しました。これは主として、商品の増加があるものの現金及び預金や差入保証金が減少したことなどによるものであります。

負債については、62億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億30百万円増加しました。これは主として、支払手形及び買掛金や未払法人税等、退職給付引当金の減少があるものの、短期借入金や前受金が増加したことなどによるものであります。

純資産については、74億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億59百万円減少しました。これは主として、四半期純損失を計上したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容および当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当社グループがこのような状況になったのは、近年の継続的なきものマーケットの縮小という構造的な要因に加え、同業他社倒産を端緒とする過量販売の不信視とそれにとまなう信販会社の与信供与厳格化が主な原因であると考えております。

当社グループは、当連結会計年度の重点課題である①店頭力の強化、②人財の育成、③成長のための取り組み、④コンプライアンスの推進、⑤ローコストへの継続的取り組みの実現に努め、当該状況を解消してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	117,907,000
計	117,907,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成24年11月20日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年12月27日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,834,607	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	40,834,607	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成24年8月21日～ 平成24年11月20日	—	40,834,607	—	9,217,235	—	405,057

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年8月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,104,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,164,000	39,164	—
単元未満株式	普通株式 566,607	—	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	40,834,607	—	—
総株主の議決権	—	39,164	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の自己株式985株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社さが美	横浜市港南区下永谷6-2-11	1,104,000	—	1,104,000	2.7
計	—	1,104,000	—	1,104,000	2.7

（注）1 株主名簿上は当社名義であります。実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,112,033株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年8月21日から平成24年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年2月21日から平成24年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 2 月20日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成24年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,085,228	455,367
受取手形及び売掛金	1,170,386	1,064,542
商品	2,196,335	2,556,228
貯蔵品	9,997	9,767
その他	1,294,754	1,266,146
貸倒引当金	△1,600	△1,600
流動資産合計	5,755,103	5,350,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	421,338	390,085
土地	3,265,472	3,236,590
その他（純額）	77,285	57,648
有形固定資産合計	3,764,096	3,684,324
無形固定資産	99,447	16,181
投資その他の資産		
差入保証金	3,367,836	3,094,831
その他	1,766,890	1,769,430
貸倒引当金	△153,110	△144,266
投資その他の資産合計	4,981,616	4,719,996
固定資産合計	8,845,161	8,420,501
資産合計	14,600,264	13,770,953

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,382,407	1,236,509
短期借入金	—	100,000
1年内返済予定の長期借入金	—	1,000,000
未払法人税等	174,011	99,051
前受金	1,265,221	1,811,820
賞与引当金	21,800	42,500
資産除去債務	17,868	20,959
その他	1,089,942	1,018,464
流動負債合計	3,951,251	5,329,304
固定負債		
長期借入金	1,000,000	—
退職給付引当金	569,082	465,231
資産除去債務	382,803	348,028
その他	159,645	150,826
固定負債合計	2,111,531	964,086
負債合計	6,062,782	6,293,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,217,235	9,217,235
資本剰余金	8,812,318	405,057
利益剰余金	△8,403,037	△1,054,699
自己株式	△345,046	△347,212
株主資本合計	9,281,469	8,220,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,196	23,992
土地再評価差額金	△758,184	△766,811
その他の包括利益累計額合計	△743,988	△742,819
純資産合計	8,537,481	7,477,561
負債純資産合計	14,600,264	13,770,953

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
売上高	18,381,655	17,324,433
売上原価	8,253,523	7,775,369
売上総利益	10,128,131	9,549,064
営業収入	137,233	145,237
営業総利益	10,265,365	9,694,301
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,360,941	4,098,205
賞与引当金繰入額	48,990	42,500
退職給付費用	265,514	235,990
賃借料	2,615,697	2,448,772
その他	3,872,957	3,746,858
販売費及び一般管理費合計	11,164,101	10,572,327
営業損失(△)	△898,735	△878,026
営業外収益		
受取利息	498	755
受取配当金	2,055	3,408
仕入割引	18,637	18,591
その他	13,081	14,903
営業外収益合計	34,272	37,659
営業外費用		
支払利息	14,983	12,378
支払補償費	12,615	4,300
その他	8,037	2,894
営業外費用合計	35,636	19,573
経常損失(△)	△900,099	△859,939
特別利益		
固定資産売却益	380	—
投資有価証券売却益	9,115	—
関係会社株式売却益	—	84,331
貸倒引当金戻入額	30,685	—
その他	1,904	7,047
特別利益合計	42,085	91,378
特別損失		
固定資産売却損	149	1,210
固定資産除却損	6,221	5,795
投資有価証券評価損	2,678	—
減損損失	14,529	181,589
災害による損失	16,873	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	372,428	—
特別損失合計	412,880	188,594
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,270,894	△957,155
法人税、住民税及び事業税	95,816	115,964
法人税等調整額	9,775	△5,570
法人税等合計	105,592	110,394
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,376,486	△1,067,549
四半期純損失(△)	△1,376,486	△1,067,549

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△1,376,486	△1,067,549
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△38,059	9,795
その他の包括利益合計	△38,059	9,795
四半期包括利益	△1,414,546	△1,057,754
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,414,546	△1,057,754

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
減価償却費 107,999千円	減価償却費 105,217千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

平成24年5月15日開催の第38期定時株主総会において、「第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少の件」ならびに「第2号議案 剰余金の処分の件」が可決され、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金8,407,261千円、利益準備金655,751千円を減少させ、それぞれその他資本剰余金および繰越利益剰余金に振り替えております。また、会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金および別途積立金の全額を減少させ繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の損失の補填をおこなっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日）

当社グループは、全セグメントに占める「小売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△34円62銭	△26円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△1,376,486	△1,067,549
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△1,376,486	△1,067,549
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,756	39,732

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月27日

株式会社さが美
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 山 川 勝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社さが美の平成24年2月21日から平成25年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年8月21日から平成24年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年2月21日から平成24年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社さが美及び連結子会社の平成24年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。